

宇佐美学舎「協力者登録簿」について（案）

■目的

宇佐美学舎の事業に協力していただける方を「協力者登録簿」（以下「登録簿」という。）に登載し、適切かつ効率的に協力をしていただけるように、登録簿を管理、運用する。

また、登録簿に登載されていない地域住民の皆さんに対して、登録簿の管理、運用を通じて宇佐美学舎の一層の理解を醸成する。

■協力内容

協力をお願いする内容は、宇佐美学舎が関わる事業に係る次の内容とする。

(1) 事業の実施に係る設営、撤去作業等

- ex. 「おとなと子どものための郷土歴史文化遺産展」に係る会場設営・撤去
- ex. 学校授業に係る事前準備作業

(2) 事業の実施に係る参加者の安全管理等

- ex. 「川の学校」「巣雲山遠足」「国史跡江戸城石丁場見学」等の児童等の安全管理

(3) 事業の実施に係る子どもたちの指導等

- ex.学校授業等の講師

(4) その他の事項

- ex.事業の受付等
- ex.物品の借用、自動車の借用
- ex.学校授業の視察（宇佐美地区内）

* 登録簿登載者には、「宇佐美学舎本部」の会務（組織運営等）に係る協力はお願いしない。

■管理者

登録簿は、宇佐美学舎本部理事長及び特定の理事により管理する。

■利用制限

登録簿は、宇佐美学舎が関わる事業以外には使用してはならない。

■登載期限

登録簿への登載期限は設定しない。

■登載削除

本人の申告によりいつでも登録簿から削除できる。

■登録簿の様式

掲載項目は次のとおりとする。

	項目名	摘要
①	登録番号	宇佐美学舎本部にて記載
②	氏名	自己申告による。
③	郵便番号	
④	住所	自己申告による。
⑤	年代	自己申告による。
⑥	連絡先	自己申告による。 * 自宅電話、携帯電話、e-mail、LINE の内、通常連絡の取れる一つ以上の連絡先
⑦	登載日	宇佐美学舎本部にて記載
⑧	その他事項	自己申告による * 特に都合の悪い曜日や体調（屋外活動は不向きなど）など、協力活動に制限等がある事項

■登録費用

登録簿に登載するに際して、登録費用等は一切発生しない。

■その他

具体的な事業への協力に際しては、「支援スタッフ出席一覧（出席簿）」と合わせて一元的に管理する。

以上